

応急給水機器資材一覧表

種 別	規 格	数 量
加圧給水タンク車	3500リットル	1台
可搬式給水タンク	1000リットル	1台
	2000リットル	1台
ポリタンク	20リットル	257個
設置型 組立式給水タンク	1000リットル	5基

水道設備状況

令和6年3月末現在

水道の種類・名称	利用人口 (人)	公称施設能力 (立方メートル/日)	1日最大給水量 (立方メートル/日)	1人1日最大給水量 (リットル/人/日)
勝山市上水道	20,552	17,000	13,039	634

公共下水道・農業集落排水の現況

事業名	処理場名	排除方式	供用面積 (ha)	令和4年度末普及率			処理開始
				区域内人口	水洗化人口	水洗化率	
				a(人)	人口 b(人)	b/a(%)	
公共下水道	勝山浄化センター	分流	820.4	18,422	16,987	92.2	S60.6
農業集落排水	神谷地区 農業集落排水処理施設	分流	10.0	138	138	100.0	H9.3
農業集落排水	北野津又地区 農業集落排水処理施設	分流	9.0	107	107	100.0	H11.3
農業集落排水	勝山西部地区 農業集落排水処理施設	分流	70.0	919	776	84.4	H15.3
農業集落排水	勝山東部地区 農業集落排水処理施設	分流	44.0	623	560	89.9	H19.3
農業集落排水	伊知地・坂東島地区 農業集落排水処理施設	分流	31.7	694	484	69.7	H23.3

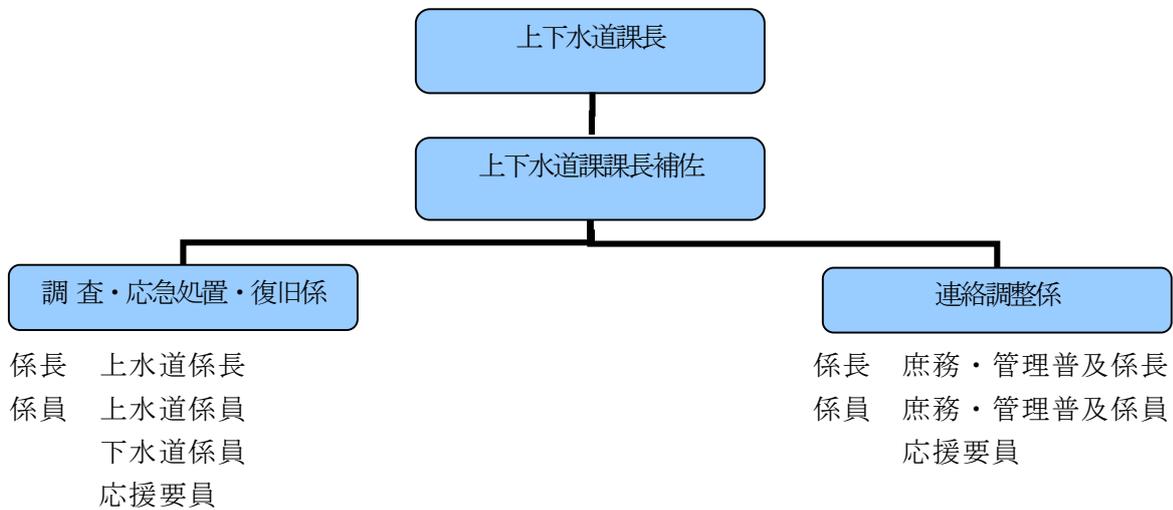
水道施設における災害応急対策及び重大事故応急対策方針

水道施設における災害応急対策及び重大事故応急対策(以下「災害対策等」という。)に関して、勝山市災害対策本部運営要綱に定めるもののほか、次のとおり必要な事項を定め災害対策等の円滑かつ適切な実施を図るものとする。

I 災害対策等の種類

- 災害 風水害・雪害・震災・土石流及地滑災をいう。
- 重大事故 施設の重大な故障、破損等をいう。

II 組織



III 災害

1 風水害等発生時

1) 配備内容、配備基準業務分担

区分	配備内容・配備基準	業務分担
注意体制	災害対策本部運営要綱に定めるとおり	別表1のとおり
警戒体制	同上	同上
本部設置	同上	同上

2) 本復旧

災害が発生したときは、応急処置等に全力を傾け、これらが完了したときは、速やかに本復旧を行う。

3) 時間外の連絡体制

時間外の連絡は、上下水道課長に行うものとする。連絡を受けた上下水道課長は、各係長に連絡する。連絡を受けた各係長は、各係員に連絡する。

2 地震等発生時

1) 配備内容、配備基準、業務分担

区分	配備内容・配備基準	業務分担
注意体制	災害対策本部運営要綱に定めるとおり	別表1のとおり
警戒体制	同上	同上
本部設置	同上	同上

2) 本復旧

災害が発生したときは、応急処置等に全力を傾け、これらが完了したときは、速やかに本復旧を行う。

3) 時間外の連絡体制

時間外の連絡は、上下水道課長に行うものとする。連絡を受けた上下水道課長は、各係長に連絡する。連絡を受けた各係長は、各係員に連絡する。

なお、地震が発生した時は、通信網の遮断により連絡不能が考えられるので、課員は、震度5弱以上の地震が起こった場合、自らが速やかに出勤するものとする。

IV 重大事故発生時

1) 配備内容、配備基準、業務分担

区分	配備内容・配備基準	業務分担
警戒体制	別表2のとおり	別表3のとおり
厳戒体制	同上	同上

2) 時間外の連絡体制

時間外の連絡は、第1発見者(通報を受けた者を含む)が上下水道課長に行うものとする。連絡を受けた上下水道課長は、各係長に連絡する。連絡を受けた各係長は、各係員に連絡する。また、状況に応じ本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等に連絡を行う。

別表1

風水害等発生時の業務分担

区分	業務分担
注意体制	<p>上下水道課長 各係長への指示</p> <p>上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p>連絡調整係 災害情報の収集、整理、伝達 係員は待機</p> <p>調査・応急処置・復旧係 被害状況の調査</p>
警戒体制	<p>上下水道課長 業務全般の把握、各係長への指示 本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等への報告</p> <p>上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p>連絡調整係 災害情報の収集、整理、伝達 市民への広報活動</p> <p>調査・応急処置・復旧係 被害状況の調査(二次被害調査含む) 応急用資機材等の調達 被災箇所の応急処置及びバルブ等調整 自家発電機又は可搬式発電機による運転 給水タンク車による飲料水の供給</p>
本部設置	<p>上下水道課長 業務全般の把握、各係長への指示 本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等への報告 管工事業者及び勝山市指定給水装置工事事業者及び各支援団体への応援要請 日本水道協会福井県支部への応援要請 必要に応じて自衛隊への応援要請</p> <p>上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p>連絡調整係 災害情報の収集、整理、伝達 市民への広報活動強化</p> <p>調査・応急処置・復旧係 被害状況の調査(二次被害調査含む) 応急用資機材・本復旧用資機材等の調達 被災箇所の応急処置及びバルブ等調整 自家発電機又は可搬式発電機による運転 給水タンク車による飲料水の供給 被災箇所の復旧手順、復旧要員の決定 被災箇所の仮復旧・本復旧の実施</p>

別表2

重大事故発生時の配備内容及び配備基準

区分	配備内容	配備基準
警戒体制	課員の必要人員をもって充てる。 事故の調査、情報収集体制を強化し、事態の推移に伴い速やかに厳戒体制に切り替える体制をとる。	(1) 上水道施設の重大な事故等により、施設の一部が正常に稼動しない場合 (2) 上水道施設の重大な事故等により、一部で給水が停止した場合 (3) 災害発生時に準じた応急対策等を実施する必要がある場合
厳戒体制	原則として課員総員をもって充てる。必要に応じて防災担当課に応援要請を依頼する。	(1) 上水道施設の重大な事故等により、施設がほとんど機能を失った場合 (2) 上水道施設の重大な事故等により、多くの区域で給水が停止した場合 (3) 災害発生時に準じた応急対策等を実施する必要がある場合

別表3

重大事故発生時の業務分担

区分	業務分担
警戒体制	<p data-bbox="453 304 1315 371">上下水道課長 業務全般の把握、各係長への指示 本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等への報告</p> <p data-bbox="453 416 1023 450">上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p data-bbox="453 495 1171 562">連絡調整係 事故に関する情報の収集、整理、伝達 市民への広報活動</p> <p data-bbox="453 607 1283 819">調査・応急処置・復旧係 事故による被害状況の調査(二次被害調査含む) 応急用資機材等の調達 事故箇所の応急処置びバルブ等調整 自家発電機又は可搬式発電機による運転 給水タンク車による飲料水の供給</p>
厳戒体制	<p data-bbox="453 860 1434 1039">上下水道課長 業務全般の把握、各係長への指示 本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等への報告 管工事業者及び勝山市指定給水装置工事事業者等各支援 団体への応援要請 日本水道協会福井県支部等への応援要請</p> <p data-bbox="453 1084 1023 1117">上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p data-bbox="453 1162 1171 1229">連絡調整係 事故に関する情報の収集、整理、伝達 市民への広報活動</p> <p data-bbox="453 1274 1283 1554">調査・応急処置・復旧係 事故による被害状況の調査(二次被害調査含む) 応急用資機材・本復旧用資機材等の調達 事故箇所の応急処置及びバルブ等調整 自家発電機又は可搬式発電機による運転 給水タンク車による飲料水の供給 事故箇所の復旧手順、復旧要員の決定 事故箇所の仮復旧・本復旧の実施</p>

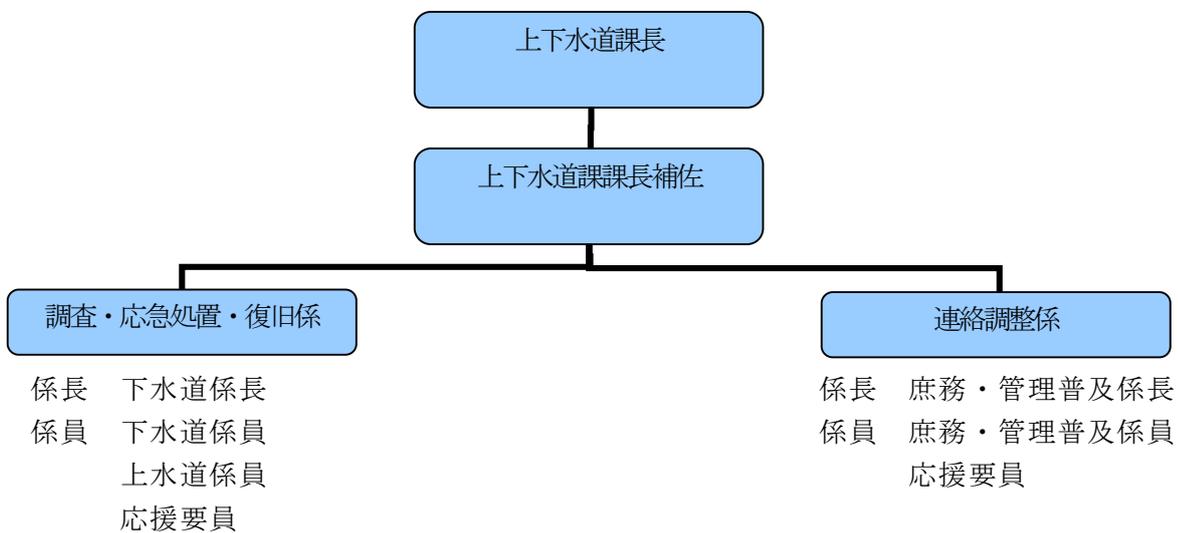
下水道施設における災害応急対策及び重大事故応急対策方針

下水道施設における災害応急対策及び重大事故応急対策(以下「災害対策等」という。)に関して、勝山市災害対策本部運営要綱に定めるもののほか、次のとおり必要な事項を定め災害対策等の円滑かつ適切な実施を図るものとする。

I 災害対策等の種類

- 災害 風水害・雪害・震災・土石流及地滑災をいう。
- 重大事故 施設の重大な故障、破損等をいう。

II 組織



III 災害

1 風水害等発生時

1) 配備内容、配備基準業務分担

区分	配備内容・配備基準	業務分担
注意体制	災害対策本部運営要綱に定めるとおり	別表1のとおり
警戒体制	同上	同上
本部設置	同上	同上

2) 本復旧

災害が発生したときは、応急処置等に全力を傾け、これらが完了したときは、速やかに本復旧を行う。

3) 時間外の連絡体制

時間外の連絡は、上下水道課長へ行うものとする。連絡を受けた上下水道課長は、各係長に連絡する。連絡を受けた各係長は、各係員に連絡する。

2 地震等発生時

1) 配備内容、配備基準業務分担

区分	配備内容・配備基準	業務分担
注意体制	災害対策本部運営要綱に定めるとおり	別表1のとおり
警戒体制	同上	同上
本部設置	同上	同上

2) 本復旧

災害が発生したときは、応急処置等に全力を傾け、これらが完了したときは、速やかに本復旧を行う。

3) 時間外の連絡体制

時間外の連絡は、上下水道課長へ行うものとする。連絡を受けた上下水道課長は、上下水道班組織の各係長に連絡する。連絡を受けた各係長は、各係員に連絡する。

なお、地震が発生した時は、通信網の遮断により連絡不能が考えられるので、課員は、震度5弱以上の地震が起こった場合、自らが速やかに出勤するものとする。

IV 重大事故発生時

1) 配備内容、配備基準業務分担

区分	配備内容・配備基準	業務分担
警戒体制	別表2のとおり	別表3のとおり
厳戒体制	同上	同上

2) 時間外の連絡体制

時間外の連絡は、第1発見者(通報を受けた者を含む)が原則として上下水道課長へ行なうものとする。連絡を受けた上下水道課長は、各係長に連絡する。連絡を受けた各係長は、各係員に連絡する。また、状況に応じ本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等に連絡を行う。

別表1

風水害等一般災害時発生時業務分担

地震等発生時の業務分担

区分	業務分担
注意体制	<p>上下水道課長 各係長への指示</p> <p>上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p>連絡調整係 災害情報の収集、整理、伝達 係員は待機</p> <p>調査・応急処置・復旧係 被害状況の調査</p>
警戒体制	<p>上下水道課長 業務全般の把握、各係長への指示 本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等への報告</p> <p>上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p>連絡調整係 災害情報の収集、整理、伝達 市民への広報活動</p> <p>調査・応急処置・復旧係 被害状況の調査(二次被害調査含む) 応急用資機材等の調達 被災箇所の応急処置 可搬ポンプ等による下水の排除 自家発電機又は可搬式発電機による運転</p>
本部設置	<p>上下水道課長 業務全般の把握、各係長への指示 本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等への報告 維持管理業務委託業者、勝山市下水道排水設備指定工事店、土木・建築業者等各支援団体への応援要請 県、福井県下水道協会等への応援要請</p> <p>上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p>連絡調整係 災害情報の収集、整理、伝達 市民への広報活動強化</p> <p>調査・応急処置・復旧係 被害状況の調査(二次被害調査含む) 応急用資機材・本復旧用資機材等の調達 被災箇所の応急処置 可搬ポンプ等による下水の排除 自家発電機又は可搬式発電機による運転 被災箇所の手復旧手順、復旧要員の決定 被災箇所の本復旧の実施</p>

別表2

重大事故発生時の配備内容及び配備基準

区分	配備内容	配備基準
警戒体制	課員の必要人員をもって充てる。 事故の調査、情報収集体制を強化し、事態の推移に伴い速やかに厳戒体制に切り替える体制をとる。	(1) 下水道施設の重大な事故等により、施設が正常に稼動しない場合 (2) 災害発生時に準じた応急対策等を実施する必要がある場合
厳戒体制	原則として課員総員をもって充てる。必要に応じて防災担当課に応援要員を依頼する。	(1) 下水道施設の重大な事故等により、施設がほとんど機能を失った場合 (2) 災害発生時に準じた応急対策等を実施する必要がある場合

別表3

重大事故発生時の業務分担

区分		業務分担
警戒体制		<p data-bbox="627 331 1437 439">上下水道課長 業務全般の把握、各係長への指示 本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等への報告</p> <p data-bbox="627 472 1166 510">上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p data-bbox="627 544 1310 613">連絡調整係 事故に関する情報の収集、整理、伝達 市民への広報活動</p> <p data-bbox="627 647 1422 860">調査・応急処置・復旧係 事故による被害状況の調査(二次被害調査含む) 応急用資機材等の調達 事故箇所の応急処置 可搬ポンプ等による下水の排除 自家発電機又は可搬式発電機による運転</p>
厳戒体制		<p data-bbox="627 931 1437 1173">上下水道課長 業務全般の把握、各係長への指示 本部長、副本部長、危機管理幹、技幹等への報告 維持管理業務委託業者、勝山市下水道排水設備 指定工事店、土木・建築業者等各支援団体への 応援要請 県、福井県下水道協会等への応援要請</p> <p data-bbox="627 1207 1166 1245">上下水道課課長補佐 上下水道課長の補佐</p> <p data-bbox="627 1279 1310 1348">連絡調整係 事故に関する情報の収集、整理、伝達 市民への広報活動</p> <p data-bbox="627 1382 1422 1662">調査・応急処置・復旧係 事故による被害状況の調査(二次被害調査含む) 応急用資機材・本復旧用資機材等の調達 事故箇所の応急処置 可搬ポンプ等による下水の排除 自家発電機又は可搬式発電機による運転 事故箇所の復旧手順、復旧要員の決定 事故箇所の仮復旧・本復旧の実施</p>